

平成 29年 09月 04日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

山とまちをつなぐ家

グループの名称

NPO法人とくしま山・すまい・まちネット

直近採択グループ番号

04-0375-0649

(グループ代表者)

代表者名

林 茂樹

代表者印

代表者所属先

NPO法人とくしま山・すまい・まちネット/株式会社林建築

代表者所在地

徳島県徳島市南二軒屋町

代表者電話番号

088-654-0359

(グループ事務局)

事務局事業者名

プリズム建築設計室

事務局担当者名

多田 豊

印

事務局郵便番号

771-1302

事務局所在地

徳島県板野郡上板町七條字一里山の上26-1

事務局電話番号

088-694-2497

事務局FAX

088-694-5580

事務局担当者E-mail

info@yama-sumai-machi.net

1. 地域型住宅の名称(必須)	山とまちをつなぐ家
2. グループの名称(必須)	NPO法人とくしま山・すまい・まちネット
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0375-0649
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	徳島県・香川県・高知県・愛媛県・兵庫県
5. 結成年(必須)	2005 年
6. グループ代表者名(必須)	林 茂樹
7. グループ代表者の所属先(必須)	NPO法人とくしま山・すまい・まちネット/株式会社林建築事務所
8. グループ代表者所在地(必須)	徳島県徳島市南二軒屋町
9. グループ代表者電話番号(必須)	088-654-0359
10. グループ事務局事業者名(必須)	プリズム建築設計室
11. グループ事務局担当者名(必須)	多田 豊
12. グループ事務局郵便番号(必須)	771-1302
13. グループ事務局所在地(必須)	徳島県板野郡上板町七條字一里山の上26-1
14. グループ事務局電話番号(必須)	088-694-2497
15. グループ事務局FAX番号(必須)	088-694-5580
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	info@yama-sumai-machi.net

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	5	
II. 製材・集材製造・合板製造	8	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	8	
IV. プレカット	4	
V. 設計	6	
VI. 施工	5	/
VII. 木材を扱わない流通	1	
VIII. I～VII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外	
			番号記入欄			
<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FIPC認証制度を利用する		全国	/	3	国内	
		国外		3	国外	
		国外		2	国外	
		全国		2	国内	
		全国		2	国内	
		全国		2	国内	
		徳島県産材	徳島県	徳島県木材認証制度	1	国内
		神山町産材	徳島県神山町	神山町産材認証制度	1	国内

B. 平成29年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		8	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	8	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		4	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	4	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸					
	長寿命型(長期優良住宅) 未経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		0	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		0	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸					
	高度省エネ型 (認定低炭素住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		1	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		0	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸					
	高度省エネ型 (性能向上計画認定住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		0	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		2	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	2	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸					
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	申請が確実(上限150万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸						
	申請が未確定(上限150万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸						
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 未経験工務店(4戸(8戸)未満)による申請戸数	申請が確実(上限165万円)		5	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸						
	申請が未確定(上限165万円)		1	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	1	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸						
C. 平成29年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	棟	/						
			m ²							
		申請が未確定	棟							
			m ²							
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	申請に先立ち構成員は要望戸数及び建築主による署名入りの誓約書を事務局に提出をし、申請が確実とした構成員から優先的に配分を行う。配分戸数が要望戸数を超った場合には申請が確実とした構成員間にて抽選を行う									
E. 平成28年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)									
	当初予算	採択戸数	4	戸	交付申請戸数	4	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	4	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)									
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)									
	当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
	当初予算	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
優良建築物型										
当初予算	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
当初予算	採択床面積	0	m ²	交付申請床面積	0	m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m ²	

県 番号	構成員 番号	事業者 番号	事業者名	平成28年(1月~12月)の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金の活用実績		被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち木造認定低炭素住宅の実績		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	ゼロエネ住宅			
				H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均					
37	VI - 28	49694	有限会社小松秀行建築工房	1 戸	4 戸	0 戸	2 戸	0 戸	0 戸	1 戸	2 戸	m ²	m ²	○	○			
36	VI - 29	49584	株式会社姫野組住宅センター	35 戸	20 戸	4 戸	2 戸	1 戸	0 戸	6 戸	2 戸	m ²	m ²	○	○			○
36	VI - 31	49582	有限会社笹木建築事務所	1 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	m ²	m ²	○				
36	VI - 32	49593	協同組合スーパーウッドシステム	5 戸	6 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	m ²	m ²	○				○
36	VI - 33	49561	山一興業株式会社	8 戸	5 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	m ²	m ²	○				○
VI - 28				戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	m ²	m ²					
VI - 29				戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	m ²	m ²					
VI - 30				戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	m ²	m ²					
VI - 31				戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	m ²	m ²					
VI - 32				戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	m ²	m ²					
VI - 33				戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	m ²	m ²					
VI - 34				戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	m ²	m ²					
VI - 35				戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	m ²	m ²					
VI - 36				戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	m ²	m ²					
VI - 37				戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	m ²	m ²					
VI - 38				戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	m ²	m ²					
VI - 39				戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	m ²	m ²					

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 山とまちをつなぐ家	(地域型住宅供給対象地域) 徳島県・香川県・高知県・愛媛県・兵庫県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) NPO法人とくしま山・すまい・まちネット	(結成年) 2005年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0375-0649	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成29年度対応方針】		
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	「山とまちをつなぐ家」は、④に示した背景から、「マチ」での住宅新築を通じた「ヤマ」の林業活性化を図り、それに伴い森林資源の持続可能性を高め気候変動への影響を抑えることを目的としている。そこで、住宅性能評価では評価されていない環境負荷への影響や持続可能性等の性能を総合的に評価するために、「CASBEE」及び「ウッドマイレージCO2」による自己評価を、建築主、施工者、設計者、林業関係者が共有するものとする。	◎、○ 記入欄 ○
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	「山とまちをつなぐ家」は、耐震等級・耐風等級では評価項目となっていないが、在来軸組工法においては仕口や継手の加工が耐力や耐久性に大きな役割を果たしていると考え、長ホゾやコミセン、貫、渡り頭や追掛大柱継等を積極的に取り入れていくものとする。これには、手刻みはもとより、プレカットにおいても企業努力をすすめるものとする。また接合部に強く引抜を発生させるような耐力壁の設計を行わずとも構造計画が成立するように意匠計画、設備計画と整合性を図るよう設計者は努力をするものとする。 また、断熱等性能等級及び一次エネルギー消費量等級においても単なるUA値競争に便乗をすることはせず、自立循環型住宅の設計思想に基づき、日射熱利用等の自然エネルギー活用を第一とし、外皮性能と省エネルギー設備技術を補助的に用いることで快適な室内環境を計画するものとする	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	「山とまちをつなぐ家」は、林業家が自分の家を建てる時に木を大切に使用するように、手足の触れる箇所に積極的に木材を使用するものとする。例えば、外部の通常望見できる範囲に積極的に木材を使用する、床面に杉厚板を張る、独立柱に磨き丸太・しぼり丸太等を用いるといったように、子ども達が日常生活の中で、無垢材の良さを認識できるように計画をするものとする。	○
④①～③の背景	徳島県は林野率75%で全国平均を大きく上回る山林県であり、河川により「ヤマ」と「マチ」とが経済的・文化的につながっていた。しかし、「ヤマ」が急斜面のため木材の育成、伐採に経費がかかり、近年では県内の木造住宅にコスト面で優位な九州産材等が使用される状況にある。こうした状況が続けば、「ヤマ」は更に衰退し、治山治水に悪影響を及ぼし、「マチ」の側も河川災害や給水不足など被害を受ける可能性が高まってきている。また、マクロな視点に立てば、気候変動の影響を抑えるために、新規植林による森林吸収源の増加を増やす努力をしなければならぬ。特に温暖化により台風の大規模化が進めば、徳島県のように雨対策のために軒を深く出す木造住宅を建築していくことも難しくなると考えている。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	1. 神山町林業活性化協議会との住宅提供システム化の取り組み 神山型木造住宅モデルの販売に向けて、岐阜県東白川村の『フォレストスタイル』の知見、システムを導入し、町内の高齢木を活用し、地元の大工が建てる家を、一般消費者が安心して購入できるよう官民一体になった住宅供給システムを開発、運用する。その一端を当会として担う。 2. 近くの山の木でつくられたゼロエネ住宅の普及 徳島市中心部にある環境活動拠点「エコみらいとしま」の敷地内において本年度建設をする神山町産材を活用したゼロエネ住宅モデルルームを有効利用し、県産材の需要促進とともに、断熱材や高性能窓、太陽熱発電等の仕組みを一般に広く周知する。 3. 性能向上インスペクション(住宅医)の普及・促進 県内で技術者が不足している性能向上インスペクションを行う住宅医の資格取得を会員にすすめ、リフォーム需要への対応をすすめるとともに、新築住宅のメンテナンス体制等の向上にもつなげる。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成29年度対応方針】		
a		
①-1 用材の寸法規格化	■ 行っていない □ 行っている → 内容: 在来軸組工法を採用しているため、幅、高さ、長さ等が市場においてある程度、統一をされているため、グループにおける用材の寸法規格化を行う必要性が少なく判断をした。	○
①-2 使用建材の統一	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 主要構造部には集成材を用いず全て無垢材とする。丸太及び製材のいずれもを用いてよいものとする。	◎
①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 神山型木造住宅モデルの標準仕様を作成している。	◎
②-1 建材・資材調達共同化	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 神山町林業活性化協議会が計画をしている神山町産高齢木の資材調達の共同化に、当グループとして意見を取りまとめ協力をする。	◎
②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 神山町林業活性化協議会が計画をしている神山町産高齢木の資材調達の共同化に、当グループとして意見を取りまとめ協力をする。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	■ 行っていない □ 行っている → 内容: 検討委員会は設置をせず、事務局として対応をする。	○
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない ■ ある → 内容: 神山町林業活性化協議会が計画をしている神山町産高齢木の資材調達の共同化に、当グループとして意見を取りまとめ協力をする。	○
b.		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	■ ない □ ある → 内容: 作成を検討する。	○
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	■ ない □ ある → 内容: 作成を検討する。	○
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	■ ない □ ある → 内容: 作成を検討する。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	■ ない □ ある → 内容:	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 山とまちをつなぐ家	(地域型住宅供給対象地域) 徳島県・香川県・高知県・愛媛県・兵庫県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) NPO法人とくしま山・すまい・まちネット	(結成年) 2005 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0375-0649	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a 各施工者・設計者がこれまでにやってきた住宅履歴情報の蓄積方法を継続して行う。		
① 住宅履歴情報の蓄積		○
①-1 内容・蓄積の共通ルール	■ ない □ ある → 内容: 各施工者・設計者がこれまでにやってきた住宅履歴情報を継続して行う。	○
①-2 情報サービス機関の活用	■ ない □ ある → 内容: 情報サービス機関の活用について事務局に相談があった場合には、事業者を紹介をする。	○
①-3 履歴情報蓄積の確認手法	■ ない □ ある → 内容: 構成員の募集時及び追加時に住宅履歴情報の蓄積方法について確認をする。	○
② メンテナンス基準の整備		
②-1 点検の共通ルール	□ ない ■ ある → 内容: 竣工後1年以内に1回以上点検することを共通ルールとする。	◎
②-2 補修の共通ルール	■ ない □ ある → 内容:	○
②-3 点検補修実施の確認手法	■ ない □ ある → 内容:	○
③ 住まいの管理		
③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない ■ ある → 内容: 杉厚板を用いる場合には、季節における収縮や掃除法について学んでもらうために、TSウッドハウス協同組合のモデルハウス等を用いて建築主向けに勉強会を開催をする。	◎
③-2 DIY体験会等の実施	■ ない □ ある → 内容:	
③-3 その他の相談会等の実施	■ ない □ ある → 内容:	
④ 維持管理委員会等の設置	■ ない □ ある → 内容:	
⑤ その他の維持管理の手法	■ ない □ ある → 内容:	
b		
① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない □ ある → 内容:	
② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない ■ ある → 内容: 設計者・工務店の施工事例の報告会を年一回実施しており、本年度も実施する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

エ. グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない ■ ある → 内容: 当該グループに参加をする工務店及び設計者のうち、長期優良住宅未経験の者は、設計・施工技術研修会に参加をしなくてはならないものとする。	◎
②-1 品質管理のための共通ルール	■ ない □ ある → 内容:	
②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	■ ない □ ある → 内容:	
③-1 需給計画の策定	■ ない □ ある → 内容:	
③-2 技術力向上のための中長期的な計画	■ ない □ ある → 内容:	
④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	■ ない □ ある → 内容:	
b		
①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 ○ 今年度の参加目標人数 ○	○
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 ○ 今年度の参加目標人数 ○	○
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない ■ ある → 内容: 省エネ技術講習会未参加の構成員に、事務局より参加を促すものとする。	○
c		
① 新たな技術等の導入	□ ない ■ ある → 内容: 自立循環型住宅ガイドラインに掲載された自然エネルギー活用手法や設備手法等をグループ内で確実に取得できるようにする。	○
② 新たな技術等の開発	□ ない ■ ある → 内容: 神山林業活性化委員会と共同で、神山型木造住宅を開発するにあたり、神山杉に適したスパン表等の開発にとりくむ。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 山とまちをつなぐ家	(地域型住宅供給対象地域) 徳島県・香川県・高知県・愛媛県・兵庫県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) NPO法人とくしま山・すまい・まちネット	(結成年) 2005年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0375-0649		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 地域材利用に関する 共通 ルール(必須)	1) 主要構造部には集成材を使用せず無垢材(製材又は丸太)とする。 2) 乾燥方法は天然乾燥材を基本とする。人工乾燥を行う場合には、内部割れの発生を抑えるために適切な温度スケジュールによるものとする。 3) 土台にはヒノキ材を使用する。 4) 梁桁材は50%以上を地域材とする。 5) 柱材は50%以上を地域材とする。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上	
	③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 主要構造材 柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 羽柄材 間柱、根木、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している 造作材 枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している 板材 壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	◎
	④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	1) 通常の場合 原木供給→製材→流通→(プレカット)→施工者 ※手刻みの場合、プレカットを除く 2) 分離発注の場合 原木供給→製材→→→→建築主 ↓ 原木供給→製材→流通→(プレカット)→施工者 ※手刻みの場合、プレカットを除く	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
	①-2 地域材価格の共有の仕組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
	② グループ全体における地域材の需給予測	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
c	①-1 畳の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
	①-2 和瓦の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
	①-3 襖の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
	①-4 障子の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 土壁を耐力壁などに積極的に用いるようにしている。	○
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 当会会員の多くが、徳島県建築士会まちなみ研究会、徳島県文化財マイスター連絡協議会のメンバーであり、地域の伝統的な意匠を設計に取り入れている。	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: グループの構成員に、徳島県文化財マイスター養成講座の受講を推奨する。	○
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 地域での持続可能な生活が可能になるように、自然エネルギー活用手法を取り入れる。	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 当会会員の多くが、徳島県建築士会まちなみ研究会、徳島県文化財マイスター連絡協議会のメンバーであり、街並み形成に寄与する意匠を設計に取り入れている。	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 当会会員の多くが、徳島県建築士会まちなみ研究会、徳島県文化財マイスター連絡協議会のメンバーであり、地域の伝統的な意匠を設計に取り入れている。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		
カ. その他			
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
東日本大震災の復興に資する取組			
平成28年熊本地震の復興に資する取組		九州産材の使用について応援をするものとし、仕事が発生した場合に、計画変更の段階において、九州に事業所のある原木、製材、流通の事業者にも構成員として参加をせよとする。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 山とまちをつなぐ家	(地域型住宅供給対象地域) 徳島県・香川県・高知県・愛媛県・兵庫県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) NPO法人とくしま山・すまい・まちネット	(結成年) 2005年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0375-0649	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

1) 共通事項

(1) 暖冷房設備

・高効率個別エアコンを用いる場合には、主たる居室に設置する個別エアコンのエネルギー消費効率が、建築研究所のホームページで公開されている冷房効率区分(イ)を満たす機種であること。

(2) 暖房設備

・パナラジエーターを用いる場合には、以下①～③のいずれかを満たすこと。

① 熱源設備が石油温水式またはガス温水式であって潜熱回収型(暖房部熱効率が87%以上)のもの

② 熱源設備が電気ヒートポンプ式熱源機であって暖房時COP3.0以上のもの

③ 「要件となる基準」を満たす給湯設備に接続して空調するもの

・温水式床暖房を主たる居室に設置する場合は以下①～③のいずれかを満たすこと。かつ、断熱配管を採用し、床の上面放熱率を90%以上とすること。

① 熱源設備が石油温水式またはガス温水式であって潜熱回収型(暖房部熱効率が87%以上)のもの

② 熱源設備が電気ヒートポンプ式熱源機であって暖房時COP3.0以上のもの

③ 「要件となる基準」を満たす給湯設備に接続して空調するもの

(3) 給湯設備

・電気ヒートポンプ給湯機は、JIS基準(JIS C 9220)に基づく年間給湯保温効率または年間給湯効率が3.0以上とする。

・潜熱回収型ガス給湯機は、エネルギー消費効率が94%以上(暖房給湯兼用機にあっては93%以上)であること。

・ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機は、熱源設備は電気式ヒートポンプと潜熱回収型ガス機器と併用するシステムで貯湯タンクを持つものとし、電気式ヒートポンプの効率が中間期(電気ヒートポンプのJIS基準に定める中間期)のCOPが4.7以上かつガス機器の給湯部熱効率が95%以上であること。

(4) 換気設備(24時間換気に係るもの)

・設置する換気設備は以下いずれかの要件を満たすこと。

① 熱交換型換気設備は温度(顕熱)交換効率65%以上であること

② 熱交換型換気設備以外の換気設備は比消費電力が0.4W/(m³/h)以下であること

(5) 照明設備

・LED照明もしくはインバータータイプで100(lm/W)以上の蛍光灯を使用する。

2) 認定低炭素住宅

・設計一次エネルギー消費量を、基準一次エネルギー消費量よりも20%以上削減をするものとする。

3) ゼロ・エネルギー住宅

・BELS認証による評価を受ける。